第221回武蔵野市建築審査会会議要録

1 日時

令和5年2月10日(金曜日) 午後3時00分から午後4時07分まで

2 会場

武蔵野市役所 4階 411会議室

- 3 出席者
 - (1) 委員 5人
 - (2) 特定行政庁 建築指導課長、同課審查係員
 - (3) 事務局 まちづくり推進課長、同課主査、同課主事
- 4 公開の可否

公開(武蔵野市建築審査会条例第7条第1項の規定による)

- 5 内容
- (1) 同意議案 議案第12号 法第56条の2第1号ただし書きによる許可の同意 (日影規制の緩和)
- (2) 同意議案 議案第13号 法第43条第2項第2号による許可の同意 (無接道建築物)
- (3) 武蔵野市建築基準法第43条第2項第2号運用指針等について
- 6 要録

【議案第12号について】

本件は、小学校の校舎の増築について、法第56条の2第1項ただし書きの規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び日影の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が東京都の「建築基準法第56条の2第1項ただし書きに基づく既存不適格建築物の増改築に関する一括審査による許可基準」の第1に適合し、周囲の居住環境を害するおそれがないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意向が示された。

委員からは、増築部分や周辺建物の状況などについて質疑がなされたが、審議に関わる特筆すべき事項はなかった。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

【議案第13号について】

本件は、幅員約6.0mの道に接する敷地における建築について、法第43条第2項第2号の規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が建築基準法施行規則第10条の3第4項第3号に掲げる基準に適合し、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意向が示された。

委員からは、周辺建物の状況などについて質疑がなされたが、審議に 関わる特筆すべき事項はなかった。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した

【武蔵野市建築基準法第43条第2項第2号許可運用指針等について】 特定行政庁より当該運用指針等の改正について説明がなされた。

作成者 武蔵野市建築審査会 書記 野中 咲音

上記について、	議事内容	と相違な」	いこと	:を認める。
---------	------	-------	-----	--------

武蔵野市建築審査会会長 澤田 孝信

同 委 員 伊東 健次

同 委員 吉川 徹

同 委 員 小石原 敏夫

同 委員 伊藤 達也